

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所
令和5年度特別研究員（地域連携型）公募要領

令和4年11月4日

1. 趣旨

国立特別支援教育総合研究所（以下「研究所」という。）では、国の特別支援教育政策の推進、教育現場や各障害種における喫緊の課題解決に寄与する研究を進めるため、都道府県・指定都市に参画いただき、教育現場の情報を得ながら研究を行うことを中期計画に定めている。

このような研究を行うために、令和3年度から、特別支援教育に関わる教職員を特別研究員として研究所に派遣し、ともに研究を行う都道府県・指定都市等に対し公募をきてきており、今般、令和5年度に研究に参画する特別研究員（地域連携型）を公募するものである。

2. 募集対象

各都道府県・指定都市教育委員会

3. 期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

*実際の来所期間は令和5年4月17日（月）から令和6年3月15日（金）

4. 対象と申請者

（1）特別研究員（地域連携型）の対象

教育委員会、教育センターで特別支援教育に関わる職員や幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校等の教員で、研究所職員と共に研究し、各地域の課題に関連する研究を行う資質のある者

（2）申請者

各都道府県・指定都市教育委員会

5. 研究所、教育委員会、特別研究員（地域連携型）の役割

（1）研究所の役割は以下のとおり

- ・ 受入申請のあった教職員を、特別研究員（地域連携型）として受け入れ、申請内容を元に参画する研究課題を決定する。また、派遣元の教育委員会を研究協力機関に指定する。
- ・ 特別研究員（地域連携型）が参画する研究課題の研究チーム内に特別研究員（地域連携型）の研究支援担当者を置き、研究課題に関する地域課題の研究を支援するとともに、研究課題に関連した地域の情報を得ながら研究を推進する。
- ・ 研究所が行う研修等、専門性向上に資する活動の機会を特別研究員に提供する。
- ・ 参画する研究チームの研究課題に係る経費について支出する。
- ・ 宿泊施設（研究所敷地内）を提供する（宿泊料は教育委員会又は特別研究員本人負担）
*特別研究員（地域連携型）は研究所職員としての採用ではないため、給与の支払いは派遣元教育委員会に負担いただきます。

（2）教育委員会の役割は以下のとおり

- ・ 特別研究員（地域連携型）の受入を研究所に申請する。
- ・ 特別研究員（地域連携型）を研究所に1年間派遣する。
- ・ 特別研究員（地域連携型）を受け入れる研究課題の研究協力機関となる。

別紙

- ・ 特別研究員（地域連携型）の活動内容を把握し、研究所の研究課題に関連する地域の情報収集や研究所の研究課題に関連した地域課題の研究実施を支援する。
- (3) 特別研究員（地域連携型）の役割は以下のとおり
- ・ 特別研究員（地域連携型）は、1年間研究所に勤務しながら、研究所の研究に参画し、研究課題に関連する地域の情報の提供や他の都道府県等の先進的な取組等に関する情報収集など、研究職員と協働して研究に取り組む。
 - ・ 研究所の研究課題と関連した地域課題の研究を行う。

6. 特別研究員（地域連携型）派遣に伴う経費

(1) 宿泊に伴う経費（国立特別支援教育総合研究所研修宿泊棟を利用する場合）

【研修員宿泊棟宿泊料】1泊当たり800円×333泊＝266,400円

* 宿泊期間：令和5年4月17日（月）～令和6年3月14日（木）

（来所最終日の令和6年3月15日（金）は宿泊できません）

* 宿泊料には、光熱水料等相当額、寝具リース・クリーニング代等を含み、生活用品（石けん、ゴミ袋等）は各自負担となります。

* 宿泊料は、予め金融機関振込によるものとします。

* 原則として既納の宿泊料は返還できません。

【研修員宿泊棟個室概要】

全室ユニットバス・トイレ・エアコン付きの個室

机、いす、ベッド、ロッカー、冷蔵庫、電気スタンド、洗濯ハンガー 備え付け

* 共用品：洗濯機、衣類乾燥機、掃除機、電子レンジ、アイロンなど各階に設置

(2) 食事代

構内に研修受講者等のための研修員食堂を委託（*）しており、研修員宿泊棟内での自炊は禁止しています。研修員食堂の利用にあたり、研究開始時に10日間の利用食券を購入していただきます。

* 土日祝日のほか、研究所の休業日は営業していません。

【研修員食堂定食料金（令和4年現在）】

朝食390円、 昼食550円、 夕食650円

(3) 自己の有する研究課題に係る経費（必要に応じて）

①教材費、参考図書費、文献複写費等 15,000円程度

②その他、個人が有する研究課題に係る経費がかかります。

(4) 参画する国立特別支援教育総合研究所の研究に要する経費

参画する研究チームの予算の範囲から支出されます。

(5) 駐車場使用料

宿泊棟に入居する場合は、構内駐車場を利用することが可能です。駐車場使用に当たっては、必ず派遣元教育委員会の承認を得ていただき、別途申請書の提出と使用料の振込を行っていただきます。

【駐車場使用料（令和4年現在）】

4,400円/月（使用開始・終了月は月額の日割り計算（10円未満切り捨て）とする）

7. 申請方法

(1) 申請書様式

申請書様式は別紙様式によるものとする。

A4縦判横書きとし、パソコン、ワードプロセッサ等の判読しやすいもので作成すること。

※申請する研究課題は「別添 公募課題一覧」から1課題お選びください。

別紙

※特別研究員（地域連携型）が行う研究内容については、公募課題に関連した内容を御記入ください。

※申請様式は、本研究所ホームページよりダウンロードできます。

<http://www.nise.go.jp/nc/study/2023sresearcher>

掲載場所：トップページ→研究→特別研究員（地域連携型）の募集

(2) 提出方法

申請書は、以下の通り、電子メールで提出すること。

- ・別紙様式による申請書様式を Word 又は PDF ファイルにてメールに添付の上、送信すること。
- ・メールの件名は「（都道府県・指定都市名）：令和5年度特別研究員（地域連携型）公募申請」とすること。

(3) 提出先

電子メール：a-kenkyusuishin@nise.go.jp

(独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 総務部総務企画課研究推進係)

(4) 提出締切

令和5年1月27日（金）

- ・電子メールは当日までの送信記録があるもの。

(5) その他

申請書等の作成費用については、選定結果にかかわらず申請者の負担とする。また、提出された申請書等については、返却しない。

申請に関して不明なことがあれば、「8. 本件問い合わせ先」の電子メール又は電話にて御相談ください。

主に自身の研究テーマを深めることを目的とした特別研究員制度での受入も可能です。申請方法についてはお問い合わせください（受入に当たっては、本人の研究を遂行する能力や有する課題に関する審査が必要となります）。

8. 本件問い合わせ先

住所 〒239-8585 神奈川県横須賀市野比5-1-1

独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 研究企画部 金子・横尾・平沼

電子メール：v-jt-suishin@nise.go.jp

電話 046-839-6887・6842